

神戸市地域防災計画における救援物資供給体制

1. 物資の備蓄について

(1) 備蓄体制の基本的な考え方

神戸市では、大規模な災害（避難者20万人を想定）に備えて、災害発生後3日間の食糧・物資を確保するため、

- ①市民による非常持ち出し品，非常備蓄品の準備『市民備蓄』
 - ②災害時協定を締結している指定業者等からの『流通備蓄』
 - ③市内の各備蓄拠点における『現物備蓄』
 - ④国や他の自治体等からの『救援物資』
- により、総合的な備蓄体制を整備している。

(2) 『現物備蓄』の備蓄拠点

現物備蓄については、災害発生後1日目の10万人分及び2日目の5万人分を確保している。備蓄をしている拠点は次の3種類の拠点である。

① 地域備蓄拠点

主に指定避難所を中心として、災害用食料を地域ごとに分散して備蓄する。

- ・整備済数量 約78,700人分
- ・整備済箇所数 313箇所

② 総合備蓄拠点

地域備蓄拠点を補完するため、市内数箇所に災害用食料を集中して備蓄する。

- ・整備済数量 約71,500人分
- ・整備済箇所数 14箇所

③ 市役所及び区役所等

災害対応職員用として、市役所及び区役所（北須磨支所・北神出張所含む）、消防署等に災害用食料を備蓄する。

- ・備蓄済数量 2,200人分（200人分×10箇所+100人分×2箇所）
- ・整備済箇所数 12箇所（本庁舎+区庁舎等×11箇所）

(市民備蓄、流通備蓄、現物備蓄の詳細について)

現物備蓄の詳細や市民備蓄、流通備蓄、備蓄品目については、「参考資料1 神戸市の災害備蓄体制について」を参照。

2. 救援物資の受入れ体制

(1) 神戸市救援物資受入・配分システム

神戸市地域防災計画 地震・津波対策編では、救援物資の受入れ体制として、「神戸市救援物資受入・配分システム」が定められている。

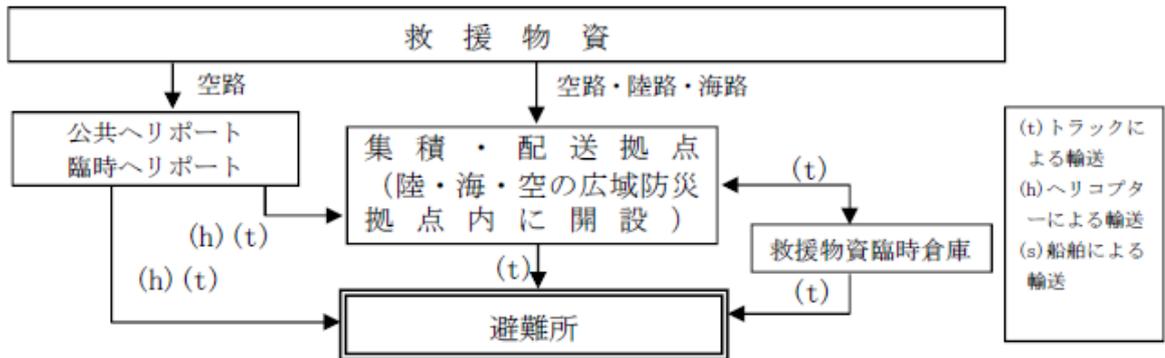


図 1 神戸市救援物資受入・配分システム

表 1 救援物資の集積・配送拠点及び臨時倉庫

区分	No.	広域防災拠点名称	臨時倉庫名称	位置
集積・配送拠点 (陸の広域防災拠点内)	①	王子公園		灘区
	②	御崎公園		兵庫区
	③	総合運動公園	グリーンアリーナ	須磨区
	④	北神戸田園スポーツ公園		北区
	⑤	しあわせの村	シルバーカレッジ	北区
	⑥	マリニピア神戸・アジュール舞子		垂水区
集積・配送拠点 (海の広域防災拠点内)	⑦	東部工区地区		東灘区
	⑧	六甲アイランド地区	六甲アイランドふ頭倉庫	東灘区
	⑨	摩耶ふ頭地区	摩耶ふ頭倉庫	灘区
	⑩	新港東ふ頭地区	新港ふ頭倉庫	中央区
	⑪	ポートアイランド地区	ポートアイランド倉庫	中央区
	⑫	兵庫ふ頭地区	兵庫ふ頭倉庫	兵庫区
集積・配送拠点 (空の広域防災拠点内)	⑬	神戸空港		中央区

(救援物資臨時倉庫)

救援物資のうち、即時に被災地に搬送する必要のないものについては、救援物資臨時倉庫を開設し、一時保管のうえ、被災地のニーズに応じて順次搬送する。



(2) 「食料・物資供給マニュアル」

神戸市地域防災計画には、災害対策を実行する担当部局別・災害事象別に、具体的な行動指針や行動内容を時系列的にわかりやすく定めた「防災対応マニュアル」も定められている。マニュアルは、42項目について定められており、その1つとして、食料・物資供給マニュアルも定められている。（「参考資料2 食料・物資供給マニュアル」参照。）

（総合オペレーションセンター）

災害対策本部が設置され、食料及び物資の確保、救援物資の要請・受入れとそれらの供給が必要な場合、総合オペレーションセンターを経済観光局会議室（1号館8階）に設置する。

総合オペレーションセンターの運営は、各部の動員協力により経済観光部があた

表 2 総合オペレーションセンターの組織と事務分掌

計画班	1 センターの庶務 2 避難所情報の収集 3 流通備蓄の確保・供給 4 各拠点への職員・車両の配備
運営班	1 総合備蓄拠点（流通備蓄集積・配送拠点）の開設・運営 2 備蓄食料・物資の供給 3 流通備蓄の受入れ・配送
救援物資班	1 救援物資の要請・受入れ・供給 2 救援物資集積・配送拠点（緊急輸送拠点）の開設・運営

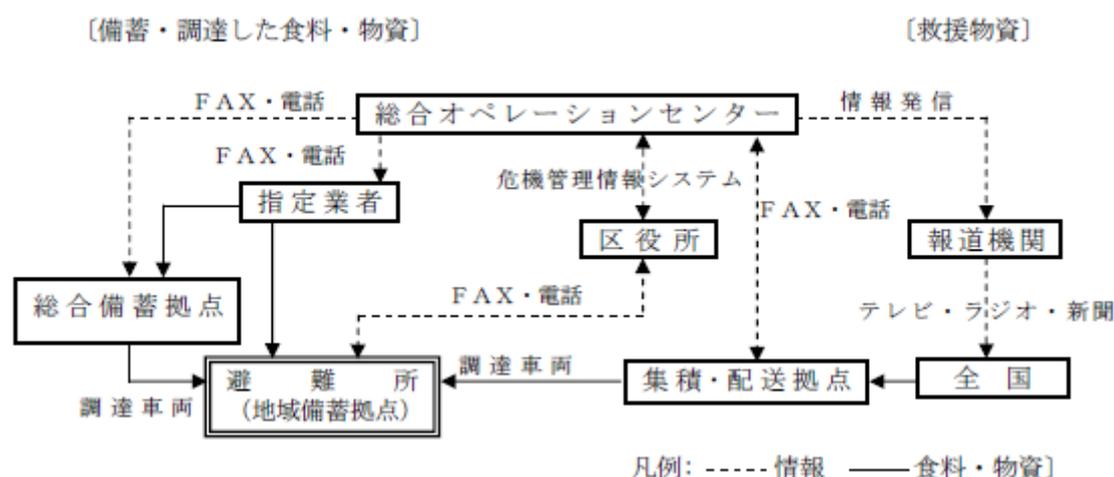


図 2 総合オペレーションセンター